

ASSA-TC 規定（2020.2.2 総会承認済）

「代表及び役員」

代表) 大井和夫

副代表) 松石正勝

役員) 長屋憲明、金原正幸 野田一樹 笠木辰也

「入部条件」

ジュニアについては、陸上競技を通して子供の運動能力を引き出し高めることを目的とし、保護者及び子供がともに指導方針・内容を十分理解していることを入部条件とする。シニア選手については、社会人選手として陸上競技を続けようとする者であって、日々精進できるものを入部条件とする。トレーナー部員については、トレーナー活動に必要な知識や技術の獲得を目的とするもので、積極的に活動できる者。ジュニア・シニア・トレーナーは以上の条件に加え健康なもので、代表・副代表が入部を認めた者とする。コーチングスタッフについては、代表・副代表により決定し、依頼任命することとする

※他の陸上クラブ所属または陸上スクールなどで指導を受けている場合については、入部不可とする。但しサッカー・野球・水泳など他のスポーツを兼ねる者については、入部可とする。

※ 心身に問題のある場合、代表・副代表との面談にて入部の可否を決定いたします（内科的・整形外科的・精神的等）

「入部及び退部手続き」

入部についてはホームページ（ASSA-TC専用ブログ）より、所定のメールフォームに記入し送信すること。

退部については、退会の意志を書面（メール）によって届け出ること。

※ 体験入部については、基本的に1回限りとする。

「会員種別」

S部員) シニア

M部員) マスターズ選手

J1部員) 各学校登録の中・高校生・二重登録中学生

J2部員) 小学1年生～6年生のジュニア選手

「会費」

S部員） 12000円／年（県登録・各地域陸協登録・試合参加費） ※試合参加費は、県内の試合についてのみ認める。但し東海選手権・日本選手権など主要な地域及び全国大会参加や特に監督が必要と認めたときはこの限りではない

※登録の必要が無いS部員についても12000円／年とする

M部員） 5000円／年（県陸協登録費・鈴鹿陸協登録費及び参加料含む）

※マスタース登録及びマスタース関連試合については、各自で手続き（エントリー及び参加費支払い）を行うものとする。

※S及びM部員で、スポーツ安全保険加入を希望する場合は、料金が別途必要

J1部員） 12000円／年（保険料含む） ※二重登録選手の登録料・試合参加料は、別途徴収

J2部員） 12000円／年（保険料含む） 登録料・試合の参加料は別途

※J2に途中入部（10月以降）の場合、会費を6000円（保険料含む） 試合の参加料は別途徴収

（振込先） 三重銀行旭が丘支店

（普） 144630 （口座名義） ASSA-TC 大井和夫

複数名（兄弟）入部の振込については、申込メールフォームの「振込日（予定日）」欄にその旨を記載すること（例太郎・花子2名分24000円3/1振込）

※ 途中退会での年会費の返金は一切行わないものとする。

※ 会費の他、イベント等の費用・備品購入等、別途必要な場合は臨時に徴収するものとする

※ 会計については、毎年3月末締めをもって会計報告を行うものとする。

「ユニフォーム・スパイクについて」

1. S部員・M部員・J2部員については、所定のユニフォーム（ランニングシャツ・ランニングパンツ）を購入すること。

※但し1,2年生については、チームTシャツ（注文納品が間に合わない場合は各学校の体操服で可）とハーフパンツ等

2. 上記ユニフォーム（ランニングシャツ・ランニングパンツ）の他、チームTシャツも購入すること

※チームTシャツについては、毎年デザイン変更するため、原則として年度ごと購入。

※ スパイクについては、可能な限り購入すること（試合時のスリップ転倒などによる、ケガの回避のため三重陸上競技協会協より指導されています。雨の大会では、スパイクの着用が義務付けられる場合（参加できない）があります。）主に試合時に使用し、コーチから指示があった場合、練習時にも使用することがある。

「父母会委員」

父母会の委員は6年生の父母とし、その中から委員長を選出するものとする。

「個人情報」

I. 個人情報について次の情報を「個人情報」として取り扱う。氏名（フリガナ）、保護者氏名、住所、電話番号、学校名、学年、生年月日、メールアドレス、競技結果、写真などある特定の個人が識別される、または識別され得るもののうちクラブが取得または作成した書類、手書きのメモなどに記載された事項も含む

II. 個人情報の利用について収集した個人情報を以下の目的の範囲内で利用する。

- 1、競技結果など大会主催者から公表された氏名・所属名・記録PDFファイル掲載することがある。
- 2、チームで作成した結果・写真の掲載。
- 3、チーム代表選手選出についてのHP・ブログに掲載。
- 4、個人の結果を称賛する場合についての結果・写真を公式HP・ブログ・SNS掲載
- 5、三重陸上競技協会・その他地区陸協に対する登録・参加申込確認作業のためのHP・ブログ掲載
- 6、三重陸上競技協会・その他地区陸協に対する登録・参加申込業務に使用
- 7、スポーツ傷害保険加入手続きに使用する
- 8、連絡などの送信業務に使用する

III. 個人情報に関する機密保持について

1. 収集した個人情報については、適正な管理者（クラブ代表）のもとに適正且つ厳重な管理をすることで常に個人情報の保護に努めてまいります。

2. 収集した個人情報は原則として第三者への提供や開示などはいたしません。ただし以下の場合はこの限りではありません。

- (1) 法令により警察などへ開示・提供を要求された場合
- (2) 開示・提供について本人・保護者の同意を得た場合
- (3) 個人の生命、身体、財産の保全上、緊急を要する場合
- (4) 明らかに本人の利益となる場合

3. 個人情報保管場所はクラウド内とし、原則として公開しないこととする。また過年度分については全て消去を行う

「コーチ旅費規定」

1、試合時の総監督・監督・コーチ・支援コーチについては、適正な旅費の支給を行う

「その他規定」

1、シニア・ジュニアの国民体育大会・それに準ずる全国大会および日本代表選手に選出され、クラブ代表・役員が認めたとき激励金を支給する。激励金の額についてはクラブ資金を考慮し、代表・役員にて適正な金額を決定するものとする。